

I.令和2年度事業報告について

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

1. 果実対策

(1) 果樹経営支援対策（国庫）

① 果樹経営支援対策事業

果樹経営支援対策事業は県内地域（30地域）毎に樹立した果樹産地構造改革計画の実践を支援し、競争力の強い産地を実現することを目的とした優良品目や品種への転換、小規模園地整備、農地中間管理事業を活用した園地集積などの「整備事業」や大苗木苗圃の設置等の「推進事業」を前向きに取り組む産地や担い手を支援する事業であり、令和元年度補助金交付実績および令和2年度計画（承認済）は下記のとおりとなった。

【令和元年度補助金交付実績（補助金ベース）】

（単位：㎡、円）

内 容	対象面積	交付金額	備考
改植	288,059	57,512,661	
新植	37,665	2,089,763	
その他整備事業	225,125	28,511,620	
推進事業		9,250,650	
計	550,849	97,364,694	

【令和2年度計画承認実績（補助金ベース）】

（単位：㎡、円）

内 容	対象面積	交付金額	備考
改植	348,074	69,806,653	高接含む
新植	65,841	11,055,265	
その他整備事業	185,233	27,511,937	
推進事業		0	
計	599,148	108,373,855	

② 果樹未収益期間支援事業

果樹経営支援対策事業により、優良品目・品種への改植を実施した後、経済的に価値のある水準の収量が得られるまでの期間に要する経費の一部を担い手に支援し、競争力の高い果樹産地の育成を強化することを目的とした国庫事業（5.5万円／10a×改植の翌年から4年分）であり、令和元年度補助金交付実績および令和2年度計画（承認済）は下記のとおりとなった。

【令和元年度補助金交付実績（補助金ベース）】 (単位：㎡、円)

内 容	対象面積	交付金額	備考
改植及び新植	325,724	71,617,580	

【令和2年度計画承認実績（補助金ベース）】 (単位：㎡、円)

内 容	対象面積	交付金額	備考
改植及び新植	413,415	90,860,660	

(2) かんきつ特別事業（県単）

① 福岡かんきつ大苗育苗支援事業

かんきつ生産農家が実施する優良品種等への改植における未収益期間を短縮し、早期樹冠拡大に向けた取組や農家の経営安定を図る目的で、かんきつ生産者から要望が強い、購入した苗等を一定期間育苗するための育苗ほの設置の支援を下記のとおり実施した。

- ・事業主体 : JA全農ふくれん
- ・補助対象 : 苗代、労務費、借地代、肥料・農薬等の資材費
- ・実施期間 : 令和2年4月1日～令和3年3月31日（1ヵ年事業）
- ・事業量 : 苗 15,872本 面積 1,984㎡
- ・補助額 : 5,511,660円（補助率：1／2以内）

② 新規事業の取組み

県及び中央果実協会の承認を得て会員が当該事業を実施する場合、その助成金として交付準備金運用益の積立金を取り崩すものであるが、上記事業以外に新たな事業は実施しなかった。

(3) 全国果樹技術・経営コンクールへの参加

低コスト化・省力化・品質向上・新品種の導入といった技術面や労働力の確保・経営規模の拡大・販売戦略の構築といった、経営改善の面から先進的で他の模範となる農業者及び集団組織を表彰するとともに、その成果を広く紹介し果樹農業の発展に資することを目的に、公益財団法人中央果実協会が毎年開催している全国コンクールである。

本県においては、県関係機関やJAグループと協調して推進を行い、本年は福岡八女農業協同組合かんきつ部会を推薦し、審査の結果、農林水産省生産局長賞を受賞した。

2. 野菜対策

(1) 価格安定対策事業

春夏期は、長雨や日照不足による生育遅れで出荷量は減少し、比較的相場は堅調であった。秋冬期は、台風による定植の遅れや少雨傾向により生育の遅れがみられたがその後の天候が回復するとともに暖冬となったため一気に出荷量が増加し、特に葉菜類の価格が低迷した。

令和2年度における県単および国庫の価格安定対策事業については、総額148,183,025円の交付を行った。

① 野菜生産出荷安定事業（県単）

ア. 第19期事業

事業期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日の3年間
対象野菜	24品目
補てん予約数量	15,978トン
資金造成計画	553,717,400円

イ. 交付金の交付と資金造成残額

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
資金造成残額(a)	474,306,470	令和2年3月末現在
令和元年度分 交付金交付額(b)	49,610,809	交付対象期間 令和2年1月1日～令和2年3月31日 (24品目のうち14品目交付) かぶ、レタス、ほうれんそう、ブロッコリー、葉 ねぎ、青ねぎ、こまつな、チンゲンサイ、トマ ト、菜の花、紅たで、えのき茸、本しめじ、いち ご、(いんげん4-5月分含む)
令和2年度分 交付金交付額(c)	57,992,215	交付対象期間 令和2年4月1日～令和2年12月31日 (24品目のうち18品目交付) かぶ、レタス、ほうれんそう、ブロッコリー、セ ルリー、葉ねぎ、青ねぎ、こまつな、チンゲン サイ、なす、菜の花、いんげん、トマト、ミニト マト、紅たで、赤しそ、本しめじ、すいか
令和2年度交付額(b+c)	107,603,024	
資金造成残額(a-b-c)	366,703,446	令和3年3月末

② 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫)

事業実施に当たっては、業務対象年を令和2年度(4月1日)から3年間として承認を得て、令和2年度に特定事業・指定事業合計で40,580,001円を交付した。

なお、国の指導により事業を1年間に短縮し、次期業務対象年を令和3年度(4月1日)から3年間として次期事業の推進を行った。

ア. 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

この事業は、しゅんぎく、青みつば、にら、みずな、いちご、ブロッコリー、アスパラガス、すいか(令和2年度は対象外)の8品目を対象に実施し、31,921,408円を交付した(令和元年度事業分 11,370,217円を含む)。

【令和2年度事業の造成額と交付額】

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
令和元年度分 補給金交付額	11,370,217	令和元年度事業分 (8品目のうち5品目交付) しゅんぎく、青みつば、にら、みずな、 ブロッコリー
資金造成額(a)	451,139,780	令和2年度事業
令和2年度分 補給金交付額(b)	20,551,191	令和2年度事業分 (7品目のうち5品目交付) しゅんぎく、青みつば、にら、みずな、 ブロッコリー
資金造成残額(a-b)	430,588,589	令和3年3月末

イ. 指定野菜供給産地育成価格差補給事業

この事業は、夏秋トマト、冬春トマト、秋冬だいこんの3種別を対象に実施し、8,658,593円を交付した(令和元年度事業分2,674,361円を含む)。

【令和2年度事業の造成額と交付額】

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
令和元年度分 補給金交付額	2,674,361	令和元年度事業分 (3種別のうち2種別交付) 冬春トマト、秋冬だいこん
資金造成額(a)	29,316,240	令和2年度事業
令和2年度分 補給金交付額(b)	5,984,232	令和2年度事業分 (3種別のうち3種別交付) 冬春トマト、夏秋トマト、秋冬だいこん
資金造成残額(a-b)	23,332,008	令和3年3月末

(2) 加工・業務用野菜生産基盤強化支援事業(国庫)

輸入野菜からのシェア奪還に向け、機械化の推進など生産・流通の構造改革の取組と土層改良など作柄安定のための取組を一体的に行い、対象契約に従って長期的かつ安定的に出荷を行う産地を対象に、定額の面積払により支援する事業を実施した。

- ・対象品目 : キャベツ
- ・事業実施主体 : F A G出荷組合
- ・事業対象期間 : 平成30年度～令和2年度(3ヶ年事業)
- ・助成単価 : 事業対象面積当たり、15万円/10a
- ・対象面積 : 加工・業務用の契約に基づく栽培面積のうち、
作柄安定のための取組等を行う面積 38ha
- ・補助金額 : 57,000千円(平成30年度交付済み)

(3) 野菜特別事業(県単)

① 福岡の野菜特別対策事業

野菜の安定供給による価格安定を図るため、野菜産地における栽培面積の維持・拡大や収量・品質向上の取組支援を下記のとおり実施した。

- ・事業主体 : 県内JA
- ・実施期間 : 平成30年4月1日～令和3年3月31日 (3ヵ年事業)
- ・事業の種類 :
 - ア) 露地野菜産地育成事業 (交付単価 50,000 円/10a)

【令和2年度交付実績 (補助金ベース)】 (単位:円)

J	A	対象品目	交付金額
くるめ		ブロッコリー、キャベツ、レタス他	2,000,000
計			2,000,000

- イ) 施設野菜技術高度化モデル事業 (交付単価 100,000 円/人)
令和2年度は申請なし

② 新規事業の取組み

県の承認を得て会員が当該事業を実施する場合、その助成金として保有資産の一部を取り崩すものであるが、上記事業以外に新たな事業は実施しなかった。

3. 施設園芸対策

燃油価格の高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、資金管理主体として県の指導・支援のもとで、「燃油価格高騰対策事業」への取組みを実施した。

(1) 施設園芸セーフティネット構築事業 (国庫)

施設園芸用の燃油価格が一定基準以上に上昇した場合に補てん金を交付する事業で、必要な資金を造成したが、令和元事業年度 (令和元年12～6月)、令和2事業年度 (令和2年10～11月) は補てん金の交付はなかった。

- ・事業対象期間 : 令和2年10月～令和3年6月
- ・造成必要額 : 622,555千円
(日本施設園芸協会 1/2、生産者 1/2)
- ・支援対象組織(生産者人数) : 15 (1,675名)
- ・補てん金交付額 : 0円 (令和2年10～11月分)